

〈４〉宇都宮市における国内他自治体との友好な都市関係の形成に関する調査研究 ～友好（姉妹）都市に着目して～

市政研究センター 主事 加藤 萌

要旨 本研究では、国内の自治体間で自主的な協定の締結など、地域間連携の動きが活発化しつつある中、連携方法の１つである国内の友好都市について着目した。友好都市は本来の目的である日常交流から派生して、さまざまな分野での効果が期待されるが、中核市や県内市町においては、友好都市を締結するきっかけとして「歴史的な縁」が多く、特に「文化や習慣」や「魅力発信」に関して効果を感じている自治体が多かった。このことから、本市の「魅力発信」を行う方法として友好都市を活用することを提案するとともに、生じる可能性が高い課題について検討する。

キーワード：友好都市、姉妹都市、地域間交流、文化理解、魅力発信

１ はじめに

（１）研究の背景と目的

少子化や高齢化の進展や大規模災害の発生により、国内の自治体間で自主的な協定の締結など、地域間連携の動きが活発化しつつある。国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会（2020）が発表した「国土の長期展望」の中間とりまとめにおいて、東京一極集中の是正を進めていくため、「都市と農山漁村との連携」が論点としてあげられ、都市と周辺地域との連携の強化が重要視されている。県内でも、今年度策定された栃木県版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」である「とちぎ創生15戦略」において、「将来的な移住にもつながる『関係人口』の創出・拡大を図る」手法として、「都内における女性や若者を対象とした交流会の開催」や「農業体験への参加など、人や地域とのつながりを深める都市農村交流の促進」などを具体的な取組として掲げ、他都市との連携について言及している。

他都市との連携方法として、一部事務組合や広域連合に代表される法律に基づいた連携のほか、農山村漁村留学や農産物等の直売、スポーツ交流での連携などさまざまあるが、その１つに、友好

都市・姉妹都市（以下「友好都市」という）がある。総務省（2006）は友好都市等に基づく交流事業を指す自治体間交流について、期待される効果として、「自然環境、地域資源等の保全」、「自地域の魅力の再発見・再認識」、「地域産業の継承や経済の活性化」、「教育の質の向上」、「健康・安全等に関する生活の質の向上」、「災害応援の関係づくりのきっかけ（以下「災害応援の関係づくり」という）」の５つがあると述べている。

「地域産業の継承や経済の活性化」では、山形県東根市と東京都中央区の事例があげられる。昨今は中央区の伝統工芸品「江戸箒」の生産を支えるため、東根市の農家が原材料である「ホウキモロコシ」の栽培に取り組む事業¹を行っており、市区同士が結んだ友好都市が架け橋となって、伝統工芸品を守るべく連携・協力しているのである。

「災害応援の関係づくり」での友好都市の社会的重要性は山田（2012）が紹介している山形県の事例のほか、沼田・目黒（2013）は、福島県矢吹町と東京都三鷹市の事例をあげて述べており、東日本大震災の際に支援物資の輸送や職員の派遣

¹ 山形新聞 on-line「『ホウキモロコシ』の栽培順調 東根の農家、伝統工芸『江戸箒』支える」https://www.yamagata-np.jp/news/202008/27/kj_2020082700580.php, 2021年2月17日取得

を行うなどニーズに沿った「迅速な支援が実現できたのは『日頃の姉妹・友好町間での密なお付き合い』など、「平時からの関係が深かったことによる」としている。

このように、友好都市は相互の交流により文字どおり他の市区町村と友好な関係を築くことで人々の日常生活に効果があるだけでなく、環境保護、地域の魅力の創出、教育、災害応援や産業の継承などに効果がある・波及していくとされているが、人口や予算規模などさまざまな違いがある自治体の中で、どの自治体においても、同様の効果があるといえるのだろうか。

さらに、佐藤ほか（2000）は、岩手県における海外の友好都市について締結してよかった点を調査した結果、「相手国の文化や習慣に触れることができた」が一番多く、その次に「国際的視野が広まった」、「住民に喜んでもらえた」、「留学など教育効果があった」と示している。相手国の文化や習慣に触れることは、異文化を持つ海外の都市が相手だからこそその効果であると考えられるが、国内の友好都市でも相手となる市区町村は文化が異なることから、同様の効果が期待できるのではないだろうか。

以上のことから、国内での友好都市の効果や課題について調査することで、本市が友好都市を締結する際の本市のまちづくりへの効果について検討する。

なお、友好都市は、市と県での締結、市と行政区（東京都 23 区を除く）での締結も存在している事例は存在するが、今回の研究での友好都市は、市と市での締結、市と町での締結など基礎自治体の同士で締結することを前提とし、友好都市の相手方として都道府県および東京都 23 区以外の行政区は調査対象に含めないこととする。

(2) 研究の構成

本研究ではまず、友好都市について、全国市町

村要覧（以下、「要覧」という）を用いて全国、県、本市に分けて概要をまとめる（2 章）。次に、中核市および県内市町への調査から友好都市の効果や課題について調査する（3 章）。最後に、本市のまちづくりに活用できる友好都市の効果を提案するとともに、生じる可能性が高い課題について検討する（4 章）。

2 友好都市の状況

(1) 友好都市とは

海外でも国内でも友好都市について、法律上定められている定義は存在しない。しかし、海外については、自治体国際化協会が一定の基準²を設けている。

国内の友好都市について及川（2016）は、明確な定義がないとしつつ、「国際的な都市間提携のあり方に各国で関心が高まる中」で日本にもたらされた文化が「国内都市間の関係に展開した結果」であり、「グローバルな潮流がローカル化した現象ともいえるだろう」と述べている。また、日本都市センター（2017, 5）は、「姉妹都市の目的とするところは、両者の良好な友好関係の構築・維持にあり、相互訪問という形での人的交流や文化交流などが行われているもの」と述べている。

以上のことから、国内の友好都市については明確な定義は認められないが、海外の友好都市の考えが国内に広まった関係であり、市区町村が交流等を行うものと捉えられる。ただし、及川（2016）は、日本で初めて海外の友好都市が締結された昭和 30 年以前の明治 22 年から、国内自治体間で明文化されていない交流関係が結ばれてもいたと述べていることから、友好都市の考えが日本に広

2 一般財団法人自治体国際化協会「自治体間交流」, <http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/ans01.html>, 2021 年 2 月 17 日取得
姉妹（友好）都市の定義として、両首長による提携書があること等 3 つを定めている。

まる以前にも、国内の市区町村同士での交流が存在していたことは留意しておく必要がある。

(2) 締結数の推移

交流としてさまざまな事業を行っている国内の友好都市だが、締結数はどのように推移しているのだろうか。ここからは、及川（2016）も用いた要覧をもとに友好都市についての締結件数を整理する。

及川（2016）によると、新規締結数は昭和末から平成初頭にかけてと、平成7年に発生した阪神・淡路大震災や平成23年に発生した東日本大震災後に伸びている。要因として、前者は当時の内閣が掲げた「多極分散型国土の構築」である「自治体間の交流による地域活性化を目標に据えた」ことで、後者は「連携的防災への関心の高まりから」と及川（2016）は関連付けている。

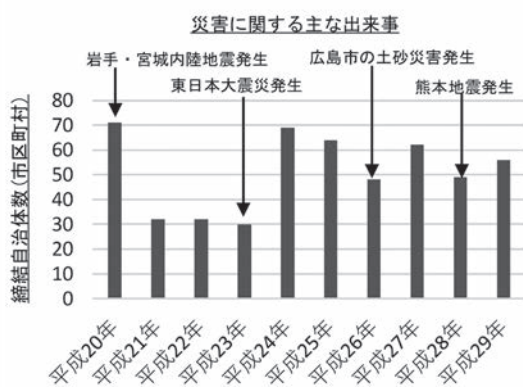


図1 締結年ごとの友好都市締結市区町村数の推移と主な災害 (N=513)

平成30年度の要覧から筆者作成

次に、平成30年度の要覧をもとに筆者が算出した結果³を図1に示す。年によって締結数の多寡はあるものの、平成29年時点でも50以上の市区町村が友好都市を締結していることがわかる。

³ 3つの市区町村同士で1つの協定を締結している場合もあるため、市区町村ごとに1と数えている。例えば、有田川町と高石市の関係は2と数えている。片方の市区町村にだけ記載がある場合は、各市区町村のホームページを確認し、両ホームページに友好都市の交流の存在が確認できたもののみ対象としている。

また、東日本大震災の年代と比較すると微増ではあるが、平成26年に発生した広島市の土砂災害、平成28年に発生した熊本地震の翌年に締結件数が増加しており、防災への関心の高まりから、「災害応援の関係づくり」を目的の1つとして友好都市を締結している市区町村が存在していることが推測される。

(3) 距離別にみる全国での友好都市の現状

前述したとおり、友好都市は交流等を実施するものであることから、交流の延長線上に友好都市の締結があると考ええる。交流のしやすさを考慮すると締結する市区町村との距離が重要になると考えるが、どのくらいの距離にある市区町村同士で締結していることが多いのだろうか。友好都市の現状について距離別に把握するため、平成30年度の要覧に記載されている友好都市関係にある市区町村間の距離を算出⁴した。

1,836の締結数が存在するうち、距離別に分類すると、図2に記載したとおり、200km未満が41%、200～400km未満が19%、1,000km以上が14%の順で多かった。

200km未満の比較的近い距離での締結が最も多いが、1,000km以上の遠方の市区町村と締結して

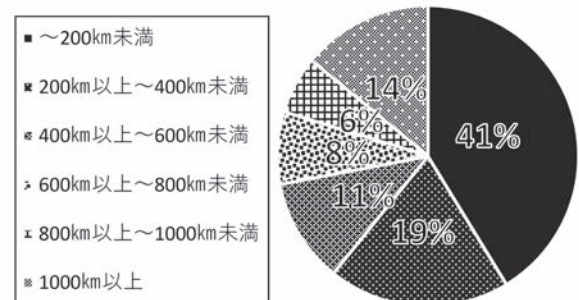


図2 国内での友好都市関係の距離別件数 (N=1,836)

平成30年度の要覧から筆者作成

⁴ ArcGIS を用いて直線距離を算出した。

いるところも一定程度存在してはいることがわかった。距離が近い件数が多い理由として、ある程度距離が近い市区町村同士でないと、友好都市となる「きっかけ」となる市民の交流が生まれにくいためであると考える。

(4) 関東・県内の友好都市の現状

同様に、平成30年度の要覧をもとに、関東1都6県の市区町村が各都県において友好都市を締結する割合⁵について算出し、友好都市の相手方が国内だけの市区町村と国内と海外両方の市区町村を内訳として示した(図3)。

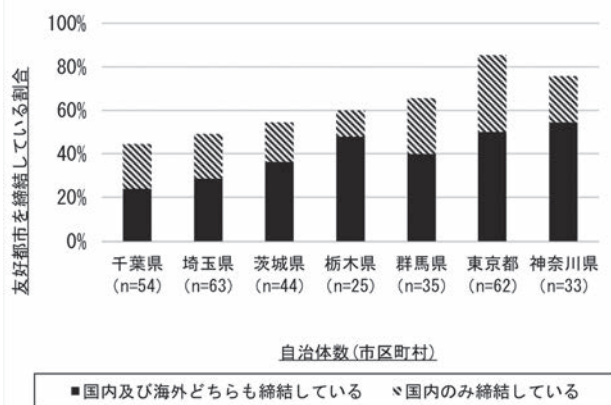


図3 関東圏での友好都市関係の締結の割合

平成30年度の要覧を基に作成

都県別にみると、1番割合が低いのは千葉県であり、1番高いのは東京都となっている。東京都は23区のうち21区が市区町村と友好都市を締結しており、17区が複数の市区町村と友好都市を締結していることから、東京都の市区町村は友好都市の相手方として選ばれることが多く、中でも区は選ばれやすいことが多いことがわかった。

次に栃木県内をみると、25の市町のうち15の市町が27の市町と友好都市関係を締結しており、割合でいうと関東全7都県中4番目の高さである。栃木県の国内の友好都市を締結している

割合は関東圏の中で比較すると低くない。また、国内および海外どちらも友好都市を締結している市町の割合と、国内のみ締結している割合の差が他都県と比較して栃木県は最も少ない。国内と海外の両方の友好都市を持つ市町の割合が高いことがわかる。

(5) 本市における友好都市と交流・連携

続いて、本市における友好都市について整理する。現在本市では国際化の推進、国際理解・交流の推進を図るため、海外の5市と友好都市・文化友好都市を締結している。

事業として、学生や青少年の派遣を実施するなど交流を行っているが、コロナ禍にあたり中止となってしまう令和2年度については、チチハル市と青少年ネット囲碁親善対局を実施し、例年行っている事業が中止となっても交流を続けようと工夫している様子がみられる。

国内の市区町と交流や連携を行っている事業もある。たとえば、観光交流課やごみ減量課、政策審議室において、県外の市町との協力・連携を行っており、本市や他市が実施(主催・共催を含む)する事業、イベント外でのパンフレットの設置、PV(プロモーションビデオ)の放映や両市区町で組織を立ち上げ事業の共同実施などを行っている。また、本市は、豊島区と「観光物産交流都市」⁶の関係にあるとされている。しかし、いずれも海外の友好都市のように友好都市として協定書等を締結した上で行っている交流・連携ではない。

以上のことから、本市において友好都市として協定書等を締結しているのは海外の自治体のみで、国内の市区町村は存在していないが、所管課によっては締結を行わずに国内の市区町と連携・交流を実施しているところもある。

⁶ 交流相手都市の自然、観光資源、物産等の紹介を中心とした交流を行っている都市。協定や交流宣言をしていない自治体もあるため、交流自治体数は流動的(公益財団法人日本都市センター、2017、113-114)。

⁵ 各都県における友好都市を締結している市区町村数を、各都県全ての市区町村数で除した。

(6) 本市における民間での交流

民間においても友好都市のように他市区町村と交流を行っているところもある。1つに清原地区と東京都中央区の交流がある。水運が盛んであった江戸時代に清原地区を流れる鬼怒川からの物資が最終的に中央区の日本橋で荷揚げされていた縁がある。「鬼怒の船頭唄全国大会」において、清原地区と江戸（東京）との交流の声が上がり、平成17年に地域まちづくり組織である清原地域振興協議会が「船下り委員会」を設置し、中央区に交流を持ちかけた。現在は「きよはら鬼怒川ロマンの会」が「船下り委員会」の方針を引き継ぎ事業を行っており、日本橋小学校へ田植え指導者の派遣、日本橋のサッカークラブとサッカー交流など、年間を通して継続して活動している。毎年10月下旬には「日本橋・清原ふれあい祭り」において、清原地区の野菜や米などの特産品を販売している。

3 調査結果からみる国内の友好都市の現状

(1) 中核市および県内市町への調査概要

国内の友好都市が全国的に存在する中で、友好都市を締結している市区町村はどのような効果や課題を感じているのだろうか。

本市が、友好都市を締結した場合に生じる効果や課題について検討を行うため、中核市および県内市町を対象に調査を行った。調査方法として、中核市全59市（本市を除く）および県内全24市町を対象に、国内の他の市区町村との友好都市の締結内容等について調査を実施した（表1）。

(2) 友好都市締結のきっかけについて

友好都市を締結している市町を対象に、友好都市締結以前の交流の有無について聞いたところ、

県内市町では友好都市関係がある市町のうちすべてで交流があると回答しているが、中核市では、友好都市を結んでいると回答した35市のうち、10市が締結前に交流がなかったと回答している。交流がない市に対し、締結に至った契機を訊ねると、半数の5市は歴史的背景などの市区町同士の間での共通点があったことだったが、残りの半数は新幹線や道路の開通や延伸したこと・運行する電車が締結相手方の駅に停車するようになったことなどにより交通の利便性が上がり、締結相手方との行き来が容易になったことをあげていた。

次に、締結相手方と事業や交流等を行うようになったきっかけを調査すると（複数選択可）、中核市では「歴史的な縁があったため（以下、「歴史的な縁）」と回答した市が57.1%と最も多く、次いで「民間団体等同士で交流の実績があったため」が20%、「行政職員同士の人事交流」が14.3%の順で多かったことがわかった（図4）。友好都市関係における地域史を根拠とする縁については、及川（2016）の論文でも焦点を当てて述べられており、それを裏付けた結果となった。

最も選択した市が多かった「歴史的な縁」の理

表1 調査の実施内容

対象	・本市を除く中核市全59市および県内市町全24市町
回答率	・中核市 77.96% (46市が回答) ・県内市町村 79.16% (19市町が回答)
主な質問	・友好都市を締結している相手方市区町村（以下「締結相手方」）との友好都市と締結する前からの事業や交流等の有無 ・締結相手方と事業や交流等を行うようになったきっかけ ・友好都市の締結に至った直接的な契機 ・締結相手方との事業や交流の実施内容 ・締結相手方と友好都市を結んでよかったと思われる点 ・友好都市の締結に係る課題および課題解決策
その他	・複数の市区町村と友好都市を締結している市町は締結年や予算規模から1つ選択している ・選択が難しいとして、個別の関係には回答を差し控えるとした市町や2つの締結相手方について回答した市もある （2つの締結相手方について回答した市については、便宜上、それぞれ1市町とカウントしている） ・「その他」と回答した場合でも、「その他」の内容が他の項目に該当すると判断した場合は、振り分けている

著者作成

由を具体的にみてみると、「締結相手方の藩主の娘が輿入れしたこと」や「藩主の国替え」など江戸時代の事象をきっかけに締結する事例が多かった。

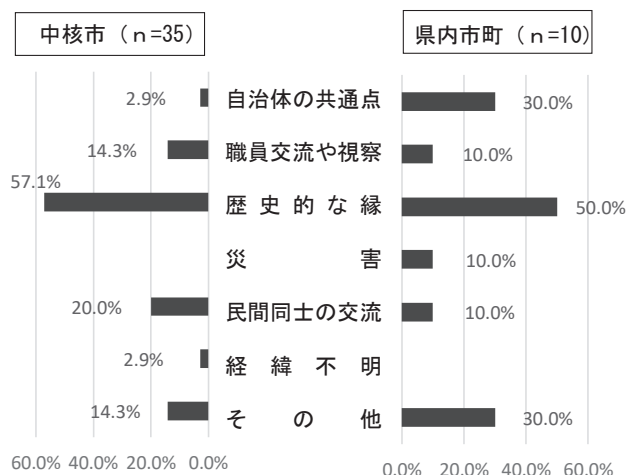


図4 中核市および県内市町における友好都市のきっかけ（複数回答可）

調査結果から筆者作成

なお、第2章第2節から災害の翌年に締結件数が伸びる様子がみられることから、締結相手方と事業や交流等を行うようになったきっかけの選択肢として「災害があったため」を調査項目として入れたが、中核市において選択した市はなく、県内市町においても他の項目と比較して低かった。ただし、今回実施した調査では、相手方市区町村1つを選んだ上での回答を求めたため、締結年が古い締結相手方についての回答が多く、比較的近年に締結した自治体についての回答が少なかった。このことから、近年の大災害をきっかけで締結された友好都市関係については十分なデータが集まらなかった可能性がある。

県内市町においても、「歴史的な縁」と回答した市町が50%と最も多かったが、次いで多かった項目は中核市とは異なり、「近隣の自治体であり、自治体の共通点が多いため」で30%だった。「歴史的な縁」と回答した5市町について、具体的な理由をみてみると、「藩の直轄地だった」、「婚

姻を機に当時の武家に移り住んだ」などであった。

以上のことから、県内市町においても、中核市同様「歴史的な縁」を根拠とすることが多い点は共通していることがわかった。

(3) 友好都市の事業内容

続いて、締結相手方との事業や交流等の内容を調査（複数回答可）した。

図5にあるとおり、中核市では「両自治体がそれぞれ主催している事業やイベントの相互参加（以下「イベントの相互参加」）」⁷が88.6%と最も多く、次いで「本市や締結相手方が実施（主催・共催を含む）する事業やイベント外でのパンフレットの設置やPV（プロモーションビデオ）の放映（図5中「パンフレットやPVの配布・放映」）」が57.1%、本市と海外の友好都市とで主に実施している「学生の派遣」を含む「市民や学生・生

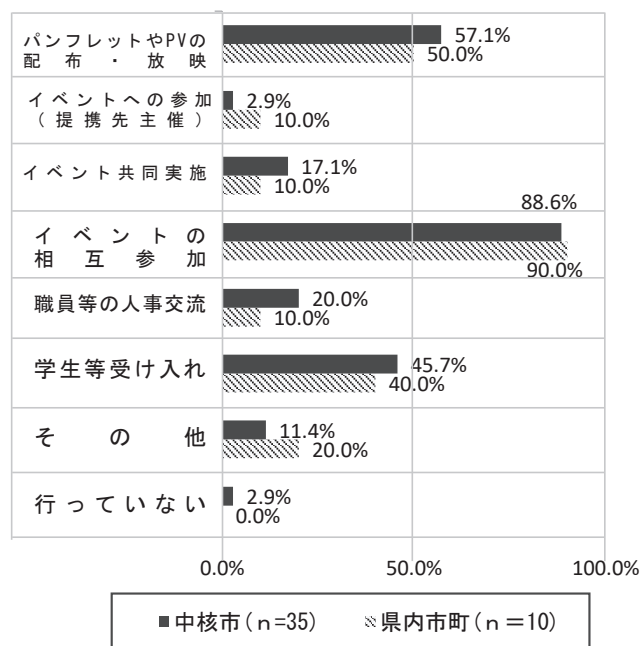


図5 中核市および県内市町における友好都市の実施内容（複数回答可）

調査結果から筆者作成

⁷ 質問において、「締結相手方主催の事業やイベントへの参加」と「本市主催の事業やイベントへの他自治体からの参加」の両方選択している場合は「両自治体がそれぞれ主催している事業やイベントの参加」の選択として集計した。

徒などの派遣および受け入れ（以下「学生等受け入れ」）」が45.7%と続き、本調査では他の内容と比較して、3番目の割合だった。

「イベントの相互参加」が「学生等受け入れ」と比較して高かった理由として、イベントは年齢や資格を問わず参加できるほか、比較的大人数で参加でき、ホームステイの受け入れ先などの人数制限の条件が生じにくく、住民が広く参加しやすいためだと考えられる。

県内市町も中核市と同様に「イベントの相互参加」、「パンフレットやPVの配布・放映」、「学生等受け入れ」の順で多く、実施内容については、県内市町と中核市とでは差異はみられなかった。

(4) 友好都市の効果

次に友好都市の効果を把握するため、締結相手方と友好都市を締結してよかったと思われる点と、課題と感じている点（両方とも複数回答可）をそれぞれ調査した。

図6で示したように、中核市において多かった順に、「締結相手方の文化や習慣に触れることができた」（図6中「文化や習慣」）が91.4%、「本市の情報や魅力を発信することができた」（同「魅

力発信」）が88.6%、「住民に喜んでもらえた」（同「喜び」）が57.1%、「非常時に協力できる関係が築けた」（同「協力関係」）54.3%と、半数以上の中核市がよかった点として回答している。一方で、「市民や学生・生徒の派遣・受け入れなど教育効果があった」（同「教育効果」）は37.1%であった。

このことは、佐藤ほか（2000）が調査した岩手県内における海外の友好都市におけるよかった点とほぼ同様の結果だったことから、よかった面に関しては海外の友好都市と相違ないことがわかった。

県内市町においては、「締結相手方の文化や習慣に触れることができた」や、「本市の情報や魅力を発信することができた」の割合が高いことは中核市と同様だが、中核市では4番目だった「非常時に協力できる関係が築けた」が90%となっており、選択肢の中で一番割合が高くなっていることがわかった。また、締結相手方と友好都市以外に結んでいる協定等の有無を聞いたところ、県内市町においては、全体の80%の市町が災害に関する協定を締結していた。中核市で同様の質問をした際は57.1%だったことを鑑みると、県内市町では、中核市と比べ、友好都市を締結するタイミングの前後はあるが、友好都市を締結していると災害協定もあわせて締結する傾向があると考えられる。

(5) 友好都市の課題

中核市および県内市町に対して、課題に感じている点を聞いた結果が図7のとおりである。「交流の財源を確保することが難しい（以下「財源確保の困難さ」という）」などの課題を感じている市町も存在する。特に、「財源確保の困難さ」と「毎年同じ交流を行っており、見直しの必要性があると感じている（以下「交流のマンネリ化」という）」については、中核市・県内市町ともに20%台を占めており、市町共通の課題であること

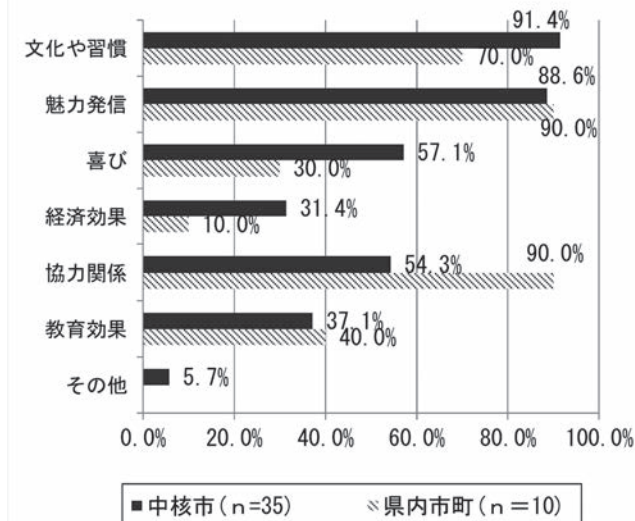


図6 中核市および県内市町における
友好都市のよかった点（複数回答可）

調査結果から筆者作成

がわかる。その他の課題については、中核市では「交流を支え、推進してくれる人材が不足している」（図7中「人材不足」）が22.9%、県内市町では「事務局である行政の業務負担の増」（同「事務局の負担増」）が20.0%と多かった。

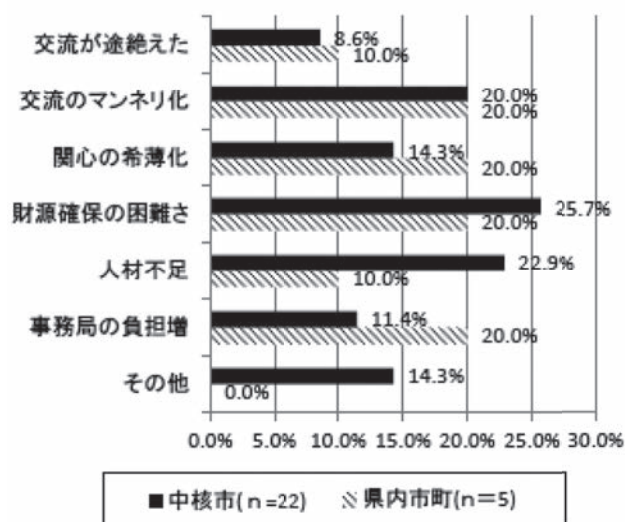


図7 中核市および県内市町における課題に感じている点（複数回答可）

調査結果から筆者作成

さらに、締結相手方との距離・締結した年から現在までの期間（以下「締結期間」）・締結相手方の人口⁸によって違いの有無を確認するため、締結に関する属性（相手側市区町）に区分⁹したものが図8である。「交流のマンネリ化」を選択した割合は締結期間が45年以上の場合最も多く、45年未満と25年未満では差はほとんどないことがわかった。

また、「住民の事業への関心が薄くなってきたように感じる」（図8中「関心の希薄化」）と選択した割合は、距離だと700km以上が締結相手方の人口だと5万人未満が最も高かった。「交流の財源」については、距離が遠いほど割合が高い。「交流を支え、推進してくれる人材が不足している」

については、締結期間・締結相手方との距離・相手方人口では差はなかった。「事務局である行政の業務負担の増」と感じた割合は45年以上での割合が最も高く、25年未満では選択した市が存在しなかった。

締結期間が長いほど、また距離が長いほど、グラフの長さも長くなっている、つまり1つの市が課題として選択する項目が増えていることから、時間の経過や距離とともに友好都市の課題の多様性が生じていることが推測される。なお、中核市および県内市町同様、「特になし」と回答した市町も存在している（中核市37.1%、県内市町50.0%）。

以上のことから、友好都市の課題として、中核市・県内市町ともに「財源確保の困難さ」や「交

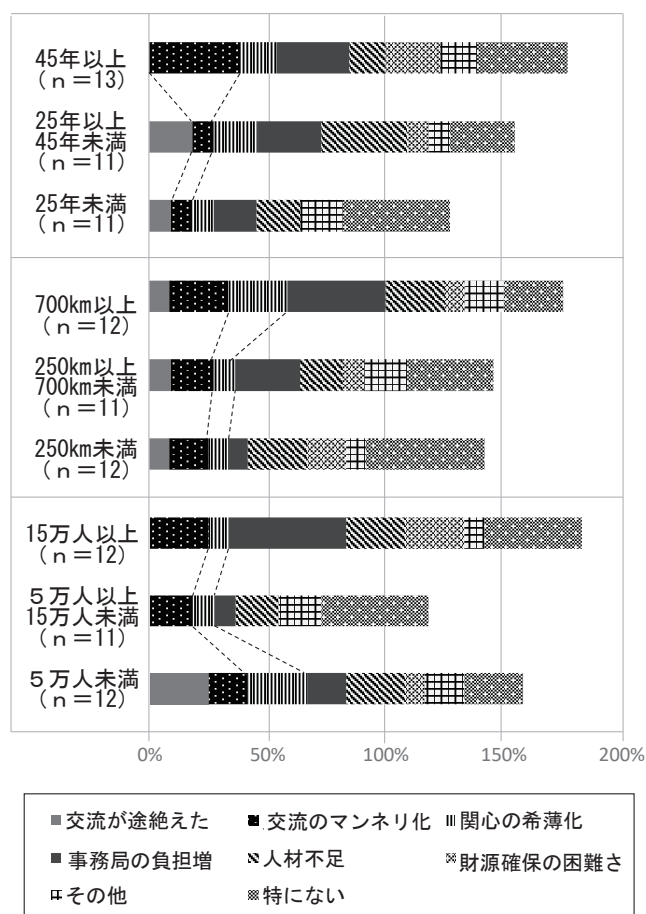


図8 中核市における友好都市の分類別課題（複数回答可）（N=35）

調査結果から筆者作成

⁸ 距離については、google マップから直線距離を算出、締結相手方の人口については各自治体のホームページから引用。

⁹ 市数がおおよそ各項目で同数になるよう筆者が区分したもの。

流のマンネリ化」についてあげた市町が多く、これらは友好都市における共通の課題である可能性があることがわかった。

4 本市における友好な都市関係の考察と政策提案

以上の調査結果から、本市と共通点の多い中核市および同じ地域性を持つ県内市町における友好都市の締結のきっかけや、効果・課題が明らかとなった。これらの結果から本市が得られた、友好都市の相手方についての示唆について、中核市の締結のきっかけとして多かった「歴史的な縁」を中心に整理するとともに、本市において生じると考えられる効果と、課題についてまとめる。

(1) 本市における友好都市の相手方の考察

締結のきっかけとなった「歴史的な縁」のうち、特定の人物を共通点として市区町村が友好都市を締結する事例が多いことがわかった。たとえば今回の調査で回答があった秋田市と常陸太田市は昭和52年に友好都市を締結している。締結のきっかけとなったのは、常陸国（現茨城県）の領主であった佐竹義宣が国替えをして秋田藩主となったことである。本市に置き換えて考えてみると、たとえば、島原城主であった松平忠祇が宇都宮城主に、宇都宮城主であった戸田忠盈が島原城主にそれぞれ国替えしたことや、現在の宇都宮市街地の基礎を作ったとされる本多正純が横手市に配流されたことなどが類似していると考えられる。

たとえば、以上のような「歴史的な縁」に焦点をあて友好都市となりえるような締結相手方を見つけ、交流を始めていくとよいと考える。

今回の研究では、中核市や県内市町への調査で得られた結果をもとに、「歴史的な縁」から友好都市について考えてみたが、もちろん、「歴史的な縁」以外にも本市できっかけとなりそうな他市

区町村との共通点は存在する。「餃子のまち」の観点では、消費量を競う浜松市や宮崎市と共通点があるだろう。「自転車のまち」だと土浦市や堺市、「クライミングのまち」だと加須市と共通点があるといえるだろう。

本市とさまざまな共通点がある市区町村を「歴史的な縁」や民間団体の交流から発見し、活動が特定の団体や企業だけにとどまらず、市全体に広がり・活発化し、多くの市民が関心を持つことができれば、連携への機運が醸成されていくことができると思う。

(2) 期待される効果について

市区町村と友好都市を締結することは、今回の調査結果であげられたとおり、「本市の情報や魅力を発信することができ」ることから、本市の「魅力発信」につながる。また、「締結相手方の文化や習慣に触れる」ことができる「文化理解」に加えて、相手方に魅力を発信するには自分たちがまちの魅力について理解することが必要であることから、市民がまちの魅力について自主的に調べ、理解する、「自地域の魅力の再発見・再認識」（総務省、2006、2）することが期待される。

さらに、「教育面」においても、海外との友好都市の事例のような学生派遣などのきっかけとなるだけでなく、子どもたちが本市の歴史について理解する・深める・興味関心を持つきっかけとなるような効果も期待されるだろう。加えて、前項で例として提示した市のように、本市から遠距離にあり（島原市は約960 km、横手市は約310 km）地方区分でも同じ地域に含まれない締結相手方であれば、大規模災害にあたっては「災害応援の関係」を形成できるかもしれない。

(3) 考えられる課題

中核市及び県内市町共通の課題として、「財源確保の困難さ」や「交流のマンネリ化」があげられ、

締結期間の長期化や締結相手方との距離の遠隔性により課題の多様性が生じる可能性がある。「歴史的な縁」などのきっかけがあつて締結することの多い友好都市において、距離が遠い自治体と締結する可能性ももちろんあるため避けられない課題だろう。その場合は、本市の海外の友好都市でも用いられたようにICTを活用した交流で費用を抑えることはもちろん、たとえば、昨今のコロナ禍において互いの特産品を給食で提供し合った市町があつたように、人的交流以外の新たな試みを実施していくなど、交流にかかる費用は抑えつつ、住民と連携しながら新たな交流・連携方法を模索していくことが課題に対応する視点として必要となってくるであろう。

また、きっかけとなる交流が、特定の地域同士での交流である場合、住民同士でせっかく育ててきたつながりが、行政が介入することで活動に制限が起きてしまう可能性もある。さらにきっかけとなる縁次第では、地域によって自分事と捉えにくいものもあり、最初から住民の関係性の希薄化につながりかねないため、どの縁をきっかけとするかは十分検討が必要である。

ための手法等、具体的な方策について検討していきたい。

参考文献

- 宇都宮市、「宇都宮の国際交流の今」『広報うつのみや』2020年11月号，43
- 及川祥平，2016，「地域誌を根拠とする自治体間交流の諸相—交友締結経緯の分析から—」『グローバル研究』No. 3 (2016)，25-43
- 公益財団法人日本都市センター，2017，「自治体の遠隔型連携の課題と展望—新たな広域連携の可能性—」公共財団法人日本都市センター
- 国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会，2020，「国土の長期展望」中間とりまとめ，23
- 財団法人地域活性化センター，1992，『地域間交流ハンドブック』ぎょうせい
- 佐藤智子・黒岩幸子・佐々木肇，2000「アンケート結果にみる岩手県の姉妹都市交流および国際交流の現状」『総合政策』2 (2)，215-243
- 総務省，2006，「田舎と都会の『縁』づくり」，2-3
- 栃木県，2020，「とちぎ創生15戦略(第2期)～とちぎの未来を創る15の戦略～」，45
- 沼田宗純・目黒公郎，2013「広域的災害時の効率的な応援体制の構築に向けた支援側と受援側の課題と教訓」『生産研究』，65 (4)，75-81
- 森裕亮，2020，「交流のパワー：市区町村の水平型災害応援連携が生きるには」『地方自治ふくおか』70，62-69
- 山田浩久，2012，「自治体間の交流事業が災害救援活動に果たす役割」，『山形大学紀要（人文科学）』17 (3)，71-90

5 おわりに

歴史や魅力はすべての市区町村にも必ず存在し、住民が共有できる財産であり、他の市区町村と共通点はあっても全く同じものは存在しない特徴である。友好都市として共通点のある市区町村とつながることは、「宇都宮らしさ」を守っていく手法の1つになるのではないだろうか。

今回は行政を中心とした交流を調べたが、地域に根ざしたきっかけを発見するためには、民間や地域ごとでの交流の有無や内容を調査する必要があると考える。今後は、本市における民間団体での他市区町村との交流の有無、他市区町村における活動の活発化および交流を市全体に広げる